

令和8年度公益財団法人ふくしま海洋科学館ジュニアインターンシップ募集要項

1 目的

この要項は、公益財団法人ふくしま海洋科学館（以下「財団」という。）が、高等学校からのジュニアインターンシップの希望者に対し、令和8年度に理事長がジュニアインターンシップを受け入れするために必要な事項を定めることを目的とする。

2 対象者

以下の条件を満たすものを対象とする。

- (1) 福島県内の高等学校に通う生徒。
- (2) 当該高等学校が人物・成績等優秀と認め、職業観が明確であると財団が認める生徒。
- (3) 将来の就職希望先が当館の業務内容と一致すると認められる生徒。
- (4) 財団理事長が受け入れを認める生徒。
- (5) 本要項の「5 免責事項」の記載内容に同意している生徒。

3 実習について

- (1) 期 間 当館の繁忙期を除く平日の3日間（連続）に限る。
- (2) 時 間 8：30～15：00
- (3) 場 所 ふくしま海洋科学館内（内容により館外に実習場所を移すこともある）
- (4) 人 数 同一期間中は3名以内。
- (5) 内 容 軽微な飼育体験及び館内業務

4 申し込み及び決定通知

- (1) 申し込みは通年で受け付ける。
- (2) 申し込み書類は、以下の①、②とする。
 - ① ジュニアインターンシップ申込書（様式第1号）
 - ② ジュニアインターンシップ希望理由書（様式第2号）
- (3) 申し込みに関する手続き及び決定通知は、以下の①～⑤の順とする。
 - ① 学校から学習企画営業部担当へ電話で連絡して日程を調整。
 - ② ホームページ（<https://www.aquamarine.or.jp/education/work-experience/>）より、申し込み書類をダウンロードして必要事項を記入。
 - ③ 実施希望日の1ヶ月前までに、申し込み書類を提出。（郵送または持参）
 - ④ 学校に当館より受け入れ可否の決定通知。
 - ⑤ 校長名の依頼文書を財団理事長宛てに提出。

5 免責事項

- (1) 財団は、実習生が実習中に被った事故や災害について一切責任を負わないものとする。
- (2) 実習生に起因した事由により、財団が損失または損害を受けた場合、実習生並びに学校が連帯してこれを賠償するものとする。

6 その他

- (1) 財団は、実習生への経費的負担は行わないものとする。
- (2) 実習生の勤務態度及び体調が望ましくない場合、実習を中止することがある。
- (3) 感染症の状況により、実習を延期及び中止することがある。

7 問い合わせ及び申し込み先

〒971-8101 福島県いわき市小名浜字辰巳町50

公益財団法人ふくしま海洋科学館 環境学習部

TEL：0246-73-2539

MAIL：aquamarine.kyoiku@aquamarine.or.jp